

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年 7 月31日
【会社名】	株式会社梅の花グループ (旧会社名 株式会社梅の花)
【英訳名】	UMENOHANA GROUP CO., LTD. (旧英訳名 UMENOHANA CO., LTD.) (注) 2025年 3 月25日開催の臨時株主総会の決議により、2025年 5 月 1 日 から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C O O 鬼塚 崇裕
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 徳永 文生
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 徳永 文生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年7月29日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年7月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

その他資本剰余金を原資として期末配当を行うものであります。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金5円

普通株式配当総額 金44,334,745円

当社A種優先株式1株につき 金19,835.62円

A種優先株式配当総額 金15,868,496円

配当総額の合計 金60,203,241円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年7月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、本多 裕二、鬼塚 崇裕、村山 芳勝、吉田 訓、増村 政信、野田 安秀及び岡田 由佳を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、宮崎 秀之、井上 二郎、南 昌作及び白土 成孝を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	49,934	925	-	（注）1	可決 98.18
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件				（注）2	
本多 裕二	49,373	1,485	-		可決 97.08
鬼塚 崇裕	49,535	1,323	-		可決 97.40
村山 芳勝	49,534	1,324	-		可決 97.39
吉田 訓	49,573	1,285	-		可決 97.47
増村 政信	49,565	1,293	-		可決 97.46
野田 安秀	49,512	1,346	-		可決 97.35
岡田 由佳	49,449	1,409	-		可決 97.23
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件				（注）2	
宮崎 秀之	49,609	1,245	-		可決 97.54
井上 二郎	49,631	1,223	-		可決 97.59
南 昌作	49,626	1,228	-		可決 97.58
白土 成孝	49,608	1,246	-		可決 97.54

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上